

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称
水戸市桜川市民センター運営審議会
- 2 開催日時
令和8年6月25日（木）午後1時30分から2時30分まで
- 3 開催場所
水戸市桜川市民センター 会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
小沼 惣一、田中 正幸、笹沼 比呂子、関 明美、平田 浩治
 - (2) 執行機関
高安 正紀、芦 由香里
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和8年度水戸市桜川市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
 - (2) 令和8年度事業計画について（公開）
 - (3) 令和8年度定期講座募集状況について（公開）
 - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴人の数
0人
- 8 会議資料の名称
令和8年度第1回水戸市桜川市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回水戸市桜川市民センター運営審議会を開会いたします。

本日は、何かと御多用の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

皆様方には2年間、桜川市民センター運営審議会の委員をお願いするところです。市民センターの運営等に関する事項につきまして、市長及び教育委員会の諮問に応じ、御審議を賜りますのでよろしくお願いいたします。委員につきましては、お手元にお配りいたしました資料の表紙裏面の名簿のとおり、各分野からの6名の皆様です。

また、委嘱状の交付でございますが、本日お渡しさせていただく予定でございましたが、委嘱状用紙に納品の遅れが生じているため、後日お渡しさせていただきます。

次に自己紹介をお願いします。

(各自自己紹介)

執行機関 続きまして、会長、副会長の選出に入ります。水戸市市民センター条例第11条第3項の規定に基づき、委員の互選により会長及び副会長を選出させていただくものです。会長、副会長の選出でございますが、いかがいたしましょうか。

____委員 会長は____委員、副会長は____委員が適任だと思います。

(全員了承)

執行機関 会長を____委員に、副会長を____委員にお引き受けいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、会長及び副会長にはお席をお移りいただきたいと思います。

執行機関 それではここで、____会長より御挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

会 長 (あいさつ)

執行機関　　続きまして、議事に入りたいと思います。これからの議事につきましては、水戸市市民センター条例第 12 条第 1 項に基づき、____会長に議長をお願いいたします。なお、本日の審議会につきましては、同条例第 12 条第 2 項の規定に基づき 2 分の 1 以上の御出席をいただいておりますので、成立したことを報告いたします。それでは____会長お願いいたします。

____議長　　それでは規定により、議長を務めさせていただきます。ただいま、事務局の報告のとおり、本日の運営審議会は有効に成立しておりますので、皆様に御協力いただき円滑に議事を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名いたします。

今回は、____委員、____委員のお二人にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(全員了承)

____議長　　それでは議事に入ります。議題（１）令和 8 年度水戸市桜川市民センター運営方針及び重点目標について及び議題（２）令和 8 年度事業計画についてを事務局から説明をお願いします。

執行機関　　(概要説明)

____議長　　ただいま、事務局から説明がありましたが、質問等がありましたらお願いいたします。

____委員　　運営方針に、「地域防災活動の拠点としての機能充実を図る」とあるが、桜川市民センターの駐車場に、隣接地の枝が越境している状態です。地域防災拠点として、きちんと対策したほうがいいのではないのでしょうか。越境している枝を伐採するよう、水戸市から所有者に強く要請することはできないのですか。

____委員　　西側駐車場全体に越境してしまっていますよね。

____委員　　桜川市民センターを利用しているほかの方からも、同様の意見を多く聞いています。近年台風等の災害も増えている中、防災や事故等の観点から不安であるため、水戸市としてもっと対策をお願いしたいと思いま

す。

執行機関 隣接地の枝が、当市民センターの駐車場に越境している件につきましては、当市民センターとしても以前から担当部署と連携して、所有者の方へ連絡や現状の説明をしているところですが、現在も伐採していただけていない状況にあります。引き続き担当部署と連携しながら、対処していきたいと思います。

_____議長 もう一度強くお願いするかたちで、対応をよろしく願いいたします。

_____議長 ほかにございますか。特に無いようでしたら、議題（１）及び議題（２）につきましては以上で終わりにしたいと思います。それでは次に議題（３）令和８年度定期講座募集状況について、事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 （概要説明）

_____議長 ただいま事務局から説明がありましたが、質問等がありましたらお願いいたします。

_____委員 定期講座になるには、何人からという人数の決まりがあるのですか。

_____委員 だいたい 10 名ですね。

_____委員 私も定期講座に参加していますが、人数が少ないんですよね。参加している方も高齢の方が多いです。

_____委員 高齢化していますよね。

_____委員 講師の先生への謝礼金に関しても、人数が少ないとそれも負担が大きいですよね。

_____委員 私は以前、定期講座に参加していた時に、講師の先生と交渉して謝礼金を減額していただいたことがありました。

_____委員 謝礼金は決まっていますよね。

執行機関 はい。1 回上限 5,000 円までと決まっています。ただし、各団体の講師と団体の代表者、センター職員の三者で協議し、承諾が得られれば減額することは可能です。

____委員 今は、講師の先生がいない自主活動という団体もありますよね。

執行機関 桜川市民センターの定期講座の中で、自主活動をしているクラブは、卓球クラブ桜・パッチワーク・折り紙・桜川卓球・囲碁クラブになります。

____委員 自主活動のクラブでも、同じように代表者などがいるんですか。

執行機関 はい。代表者や会計担当の方がいらっしゃいます。

____委員 年に 1 回開催しているふれあいまつりがありますが、この日に書道や生花、絵手紙などの作品展示やハワイアンフラなどの発表があるんですね。

執行機関 はい。ふれあいまつりが、クラブの皆さんの学習発表の場になっております。各クラブの方は、この日に向けて作品を完成させたり、発表の準備をしたりしています。

____議長 ほかにございますか。特に無いようでしたら、議題（3）につきましては、以上で終わりにしたいと思います。

それでは、議題（4）のその他ですが、事務局で何かありますか。

執行機関 現在水戸市におきましては、市民センターの有料化を検討しております。本日は、その概要やスケジュール等について御説明をさせていただきます。

執行機関 （概要説明）

____議長 ただいま事務局から、市民センター利用における有料化について、説明がありましたが、委員の皆様方がいでしょうか。御質問あるいは御意見等がございましたらお願いいたします。

委員 団体構成員のうち、水戸市に居住する方の割合が7割未満の団体とありましたが、そのような団体があるのですか。

委員 水戸市民が利用するものだと思っていましたが、違うのですか。

執行機関 今年の1月現在の、登録団体の状況でございますが、構成員の70%以上が市内在住の方である団体が66%、70%未満の団体が34%となっております。また、水戸市の市民センターは、市外の方も利用できます。

委員 いわゆる市外団体が3割以上あるのですね。

委員 桜川市民センターも市外団体が多くあるのですか。

執行機関 団体登録は市民センター毎の登録ではないため、把握しておりません。

委員 市民センターに、カード決済する設備はあるのですか。

執行機関 昨年度から利用開始した、予約管理システムに付随している決済システムを利用する予定です。

委員 有料化というのは、定期講座も対象になるのですか。

執行機関 定期講座は対象外です。市民センターを利用するにあたり、団体登録をした団体が対象となります。

委員 私たち市民からすれば、使用料にもよりますがある程度の有料化は必要でしょう。

委員 水戸市民以外の方が利用することで、水戸市民が利用しづらくなったということが問題ですよね。

委員 水戸市以外の自治体はどのような状況となっているのですか。

執行機関 水戸市以外の県内の自治体で、使用料を無料としている自治体は、日立市・龍ヶ崎市・常総市の3市です。ただし、この3市は市外団体の利用は不可としております。

委員

有料化していくことは、やむをえないでしょうね。

議長

ほかにございますか。ほかには御意見等がないようでしたら、本日予定していた議題もすべて終了いたしましたので、以上をもって議長の任を解かせていただきたいと思います。皆様方には、慎重なる御審議・御意見等をいただきまして、誠にありがとうございます。

執行機関

ありがとうございました。委員の皆様には貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。なお、第2回の審議会は、来年の2月頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和8年度第1回水戸市桜川市民センター運営審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。